

# 山梨県若手研究者奨励事業 研究成果概要書

所属機関

奈良女子大学大学院

職名・氏名

博士後期課程 長田明日華

## 1 研究テーマ

平安時代における仮名文字と和歌をめぐる思想の研究

## 2 研究の目的

本研究は、平安時代に仮名文字が成立し、10世紀以降仮名文字を用いた和歌や散文が興隆するという文化現象が、なぜ当該期に起こり、どのような歴史的意義のある出来事であるのかを明らかにすることを目的とした。

本県では、2017年にケカチ遺跡で10世紀半ばの和歌刻書土器が発見されおり、また富士山などを題材として歴史的に多くの和歌が詠まれている。本研究によって、こうした本県が誇る歴史や文化の位置づけを、日本社会の特質である仮名文字および和歌の歴史的意義という広い視野から捉え直すことに寄与できると考えられる。さらに、人間社会にとって文化とは何かという、我々が生きる社会と切り離せない普遍的な問題を考えるために一助としたい。

## 3 研究の方法

上記の目的を達成するための方法として、本年度は都と地方との交流という視点を切り口とし、10~13世紀における仮名文字および和歌が、当該期に要請された社会秩序のなかでどのような役割を担っていたのかという、文化現象の根底にある思想を検討した。

より具体的には、文学作品を中心とした史料に基づき、仮名文字や和歌の根底にある思想やその役割の意味を、都と地方の交流という視点をふまえて前後の時期と比較しつつ、特に10世紀を中心にして13世紀までの見通しを検討することを重点的におこなった。さらに、六国史や古記録などにも目を配りつつ、実際に和歌関連地に赴き現地調査をふまえて、総合的に考察することを目指した。

## 4 研究の成果

### ① 仮名文学による仮名文字の役割の検討

これまで、仮名文字は自己の心情を自由に表現することのできる言語として捉えられる傾向にあった。仮名文字の成立は平安時代の中頃までに起こっており、「国風文化」の一現象として捉えられているものの、どのような社会秩序を構築するためにこのような文化が生みだされたのかという問題にまで議論が深められることは、それほど多くなかったといえよう。その背景には、現代社会に生きる我々が自由に日本語を用いて自らの気持ちを表現できるという先入観が、過去においてもそのまま投影されていることによると考えられる。

しかし、本研究において10世紀後半頃に成立した『うつほ物語』を検討したところ、これまであまり顧みられてこなかった仮名文字に対する意識が明らかになった。この作品には、**留意事項**

① 3枚程度で作成してください。

②特許の出願中等の理由により、一定期間公表を見合わせる必要がある箇所がある場合であっても、所定の期日までに公表可能な範囲で作成・提出してください。当該箇所については、後日公表可能となつた際に追記して再提出してください。

音楽や人の「声」（史料用語。意味内容を問わない人の発声そのものとしての音。以下「声」一音と表記）を聴くことによって、天皇にはじまり下の身分に至るまで、あらゆる人々が身分を問わずに共感するさまが描写されている。さらに、「声」一音にとどまらず、人が日常的に会話する言語においても、話を聞いた人々が意味内容を理解して「声」一音を享受した場合と同様に共感している。このような表現はそれ以前の作品には見られず、この作品を画期としてあらゆる人々が身分を問わずに音楽と言語に共感する可能性が表現されていることが読み取れる。すなわち、統治者層のみに限らず、身分を問わずにあらゆる人々が言語の意味内容の理解によって共感することを必要とするという時代の要請がこの作品にあらわれていると考えられ、『うつほ物語』は新たにあらゆる人々が言語の意味内容によって共感することを必要とする社会を象徴的に表現した作品であると結論づけた。

この考察をもとに仮名文字の根底にある思想を検討すると、『うつほ物語』という作品それ自体が仮名で書かれたということは、単に仮名という表現方法を手にして自由に物語を書いたというわけではなく、このような表現方法によってあらゆる人々に意味内容が共有され、「声」一音に通底する共感がもたらされうるという意識のもとに、仮名で表現されたことが考えられる。仮名に対するこのような意識が当該期の仮名文学にあらわれていることを明らかにし、以上の内容を論文「『うつほ物語』の〈声〉」（『寧樂史苑』第64号、35～49頁、2019年）としてまとめた。また、東北大学日本思想史講座1月例会（2019年1月27日於東北大学）の場において口頭報告し、多くの批評や意見をいただくとともに、今後の研究に向けて議論を深めることができた。

## ②「熊野御幸」という切り口から考察した和歌の思想

当該期の社会における和歌の役割を、都と地方との交流という観点から検討するための具体的な切り口として、当該期に上皇が都から熊野へ移動した「熊野御幸」という出来事に着目した。上皇の熊野御幸は、退位の後に出家した宇多上皇（867～931）によって907年におこなわれたのを嚆矢とし、院政期にかけて白河上皇（1053～1129）、鳥羽上皇（1103～1156）、後白河上皇（1127～1192）によって頻繁におこなわれ、1221年に後鳥羽上皇（1180～1230）が承久の乱に敗北するまで爆発的な頻度でおこなわれた。このような熊野御幸のはじまりと終わりの時期に注目すると、宇多上皇の時期に『古今和歌集』が編纂され、後鳥羽上皇の時期に『新古今和歌集』が編纂されている。これらは、いわゆる八代集の開始と終焉にあたり、まさに八代集の編纂期が上皇の熊野御幸が興隆する時期と重なっていることがわかる。そこで、上皇の熊野御幸と和歌文化の興隆は、ある1つの時代を象徴するものとして通底しているのではないかという仮説を出発点とし、特に草創期であり文学作品にわずかに記事が残る宇多上皇の御幸を中心に、後鳥羽上皇の熊野御幸までの見通しを検討した。

その結果、宇多上皇は出家して以降、仏道修行の一環として各地へ御幸をし、その中で熊野に参詣していた。御幸は道中の民にとって負担となるという意識があるものの、それにもかかわらず実施されている。御幸をもとにした挿話が書かれた『大和物語』には、和歌に臣下の配慮（心）をすくいとり、それに応える上皇の姿が表現されている。こうした和歌のありようは『古今和歌集』に見られる当該期の和歌觀に通じており、民の心を前提とする政治

### 留意事項

- ①3枚程度で作成してください。
- ②特許の出願中等の理由により、一定期間公表を見合わせる必要がある箇所がある場合であっても、所定の期日までに公表可能な範囲で作成・提出してください。当該箇所については、後日公表可能となつた際に追記して再提出してください。

を支えるものとして御幸による修行がおこなわれていたと考えられる。

それ以前の天皇行幸と比較すると、たとえば『日本書紀』の持統天皇の行幸は徳治の一環として道中の人びとに恩恵を与えるものとしておこなわれていた。一方、平安時代の上皇の修行の一環としての御幸は、民の心を知るものとして文学作品に表現されていた。すなわち、和歌によって民の心をすくいとることに通じるものとして、上皇の修行が文学作品に描写されているものと考えられる。上皇が修行することと当該期の和歌観は、民の心を知るという政治の問題として通底していたのではなかろうか。和歌に対するこうした意識は、①で検討した仮名文字に対する意識とも通底するものがあると考えられ、今後さらに追究していきたい。また、これまで確認してきた草創期の問題をふまえると、院政期の熊野御幸はどのような論理で説明できるのかという点までは明らかにできなかったため今後の課題としたいが、のちに13世紀に入ると、藤原定家は後鳥羽上皇の熊野御幸への批判を書き残している。こうした批判は、上皇の修行と和歌に象徴されていた、民の心をすくいとするという論理による社会が成り立たなくなっていることへの批判である可能性も考えられるため、今後も検討していきたい。

さらに、上記の知見を得る過程で、地方における和歌の問題として、歌枕の1つである「三保の松原」の現地調査、山梨県県立博物館にて展示されていたケカチ遺跡出土和歌刻書土器の見学をした。平川南氏の講演会「文字が語る 古代の甲斐」(2018年10月20日於山梨県立博物館)に参加するとともにケカチ遺跡周辺を訪れ、都と地方の移動や交流の問題と和歌の根底にある思想を検討するための知見を得ることができた。また、中世史サマーセミナー(2018年8月22~24日於河内長野)に参加することを通して、現地調査のノウハウを学ぶとともに、鎌倉時代以降を専門とする多くの研究者と情報交換することができ、そこで得た知見は今後の研究に活かしていきたいと考えている。

## 5 今後の展望

今年度は、10~13世紀まで検討する時間軸を広げることを通して、10世紀以降に仮名文字や和歌の文化が興隆することの意義の一端を明らかにすることことができたと考える。こうした言語に対する認識の変化が、当該期のあるべき君主像や都と地方の移動という点ともかかわって起きていた。それと同時にケカチ遺跡の和歌刻書土器が作られ、富士山などの歌枕をもとにした和歌が詠まれたということは、これらは単なる文化の一現象ではなく、新たに身分を問わない人びとの共感や心の表出を必要とするという社会の転換のなかで起きた出来事であった可能性が高いと考える。今後も仮名文字や和歌という文化史の視点から考察を深めることによって、本県が誇る歴史や文化をより広い視点から捉えなおすことに繋げたい。

## 6 研究成果の発信方法（予定を含む）

本年度の研究課題は次年度以降もさらに発展させ、その内容を学会において報告し、論文化する予定である。その他に、本学の研究室においては、大学院生を中心として紀伊半島に関するガイドブックを作成する計画がある。最終的に、本研究の成果は博士論文の一部としてまとめ、博士号取得後に単著として公刊することを目指している。

### 留意事項

- ①3枚程度で作成してください。
- ②特許の出願中等の理由により、一定期間公表を見合わせる必要がある箇所がある場合であっても、所定の期日までに公表可能な範囲で作成・提出してください。当該箇所については、後日公表可能となつた際に追記して再提出してください。